

工 事 監 査 等 の 結 果

○ 監査の日

平成29年 1 月 25 日

○ 監査の対象工事

道路改良工事 市道菱池24号線

○ 監査の実施方法

公益社団法人大阪技術振興協会に専門技術士の派遣を要請し、同振興協会の工事技術調査結果に基づく監査を実施した。

監査の内容は、監査対象工事の計画、設計、積算、契約、施工管理、監督、品質、安全管理などの各段階における技術的事項の実施態様について、関係図書類及び現場施工状況の調査を通じて検分し、評価するとともに、非違又は不正があれば指摘改善の方向について進言を求めた。

○ 監査時点における工事の進捗状況

実施出来高（平成28年12月末日現在）

41.8%

○ 調査結果

調査の結果は、概ね適正に行われていると認められた。

しかし、以下に掲げるとおり、改善是正を要する事項が見受けられた。今後の事業実施にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

1 書類関係

(1) 事業目的、背景等

おおむね適正に行われているものと認められた。

(2) 設計、管理全般について

業務委託先の設計管理者「資格要件」担保等を明確にしておくことが望まれる。

(3) 設計図書、特記仕様書等に関して

おおむね適正に行われているものと認められた。

(4) 積算等に関して

設計書に記載している数量を集計表及び算出計算等で、業務委託数量表との差異を分かり易く整理しておくこと。

また、設計書の表紙等に積算単価「適用年月日」を記載しておくこと。

(5) 入札、契約関係等に関して

おおむね適正に行われているものと認められた。

(6) 施工管理・品質管理・施工監理等に関して

「労働保険一括有期事業開始届」の労働基準監督署提出（控え）を確認できなかったので、提出させること。

安全管理項目は、「土木工事現場必携P56より」該当する、常時10人～49人以下の中規模建設工事現場に該当するため、「統括安全衛生責任者に準ずる者」等に今後指導をお願いする。

2 工事現場審査

現場休憩ユニットハウスへの出入口通路に材料があり、通路確保すること。

現場休憩ユニットハウス内にガソリン缶と可燃物が一緒にあり、整理させること。

仮設「分電盤」の取扱者名表示及び夜間に施錠させること。